

### 1 自己評価及び第三者評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	2875201101		
法人名	有限会社 パートナー		
事業所名	グループホーム パートナー伊川谷		
所在地	兵庫県神戸市西区南別府4丁目368-1 和幸ビル3・4F		
自己評価作成日	平成25年3月3日	評価結果市町村受理日	2013年4月30日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	<a href="http://www.hyogo-kai.go.com/">http://www.hyogo-kai.go.com/</a>
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 福祉市民ネット・川西
所在地	兵庫県川西市中央町8-8-104
訪問調査日	平成25年3月7日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

パートナー伊川谷では、特にレクリエーションに力を入れています。ご入居者の方が、淋しい思いや退屈さを感じないようにゆっくり時間の流れを過ごすように職員一丸となりご入居者の方に寄り添う支援を心掛けています。

【第三者評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

神戸市郊外の桜並木に沿った川沿いに事業所はある。桜が咲き始める季節になると、利用者のはやる気持ちとともに、職員も花見の準備に忙しくなる。ホームで長く暮らし、ここを最後の家と決めている利用者、家族にとっては、特に桜の季節は待ち遠しいものがある。併設に医療ゾーンを備え、常勤看護師と協力往診医との連携確保により、安心して最後まで暮らせる環境を整備している。職員は利用者の思いをかなえるために、家庭の雰囲気や心掛け、利用者とのコミュニケーションを楽しみながら寄り添っている。利用者の楽しみでもある食事を大事にすることで、柔軟な食事形態を工夫し、最後まで口から食べる支援に努めてもいる。一人ひとりの人生の終末を職員全員で迎えることは、職員自身にとっても貴重な経験、学びと実感している。今後も職員の真摯な姿勢に期待したい。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	66	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28)		

# 自己評価および第三者評価結果 GHパートナー3F

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	第三者	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>I. 理念に基づく運営</b>					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	理念の中に「地域住民と共に」を掲げ、職員が常時、目につく様掲示板に掲示し、日々理念を共有し、実践している。	地域との関係性を重視し、地域住民との交流を大事にしている。利用者の重度化により、外出が難しくなってきたが、花見等季節的な行事は、できるだけ行っている。地元住民の来訪を積極的に進め、機会もつくるように努めている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	お米やパン等施設で消費する食品を地域のお店を利用して配達して頂いた時、常に情報交換をし、交流している。今年は消防訓練にも参加して頂いた又、建物入り口にの扉に「認知症サポーターがいます。」のステッカーを掲示している。	食材や日用品は地元の商店を活用したり、外出の際は挨拶をするなど、ふれあう機会を心がけている。認知症サポーターの啓発や相談窓口の設置等、認知症への理解、啓蒙にも努め、事業所の周知を図っている。今期はアニマルセラピーの受け入れを検討している。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	隣接している薬局の窓口に認知症の方の相談窓口として「パートナー伊川谷」を地域の方に公表している。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	年6回開催し、興味を持って頂けるようなテーマ(事故報告等)や今年は数回テーマを決めず、雑談して頂く事で和気あいあいと本音を語り合う時間を共有し、サービス向上に反映させるよう努めている。	自治会代表、家族(5~6人)で情報交換している。認知症の介護についてや消防訓練、評価報告等のテーマで、毎回意見交換している。事故報告もすることで、利用者の状況や生活の実際の理解にも努めている。今年は自由な意見交換の場を設け、相互の交流がさらに深まった。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	年4回ある西区グループホーム会へ参加し、意見交換し、西区担当者から情報收拾している。	運営推進会議以外では、事務連絡等が主で必要があれば相談することもある。グループホーム連絡会では活発な情報交換ができており、現状や課題について各事業所からの情報も得られ、協力関係にもつながっている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	スタッフ入社時、一人一人研修を行った上で全スタッフを対象に年に1回身体拘束をしないケアの研修を行い、毎月のカンファレンス時、職員同士入居者お一人お一人の確認を行って実践できている。	毎年、全体研修により学び、毎週のミーティングでは事例を基に、グループワークも取り入れることもあり、さらに周知に努めている。エレベーターの出入りは、併設医療機関もあり、センサーにて確認している。外気浴も兼ね外気に触れる機会を設けるよう努めている。	今後も、できるだけ外気浴等、外の空気に触れる機会を持たれるよう、継続した取り組みを期待したい。
7	(6)	○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	スタッフ入社時、一人一人研修を行っている。年に1回職員全員よりアンケートを取り、一人ひとり虐待と思う事項を書きあげ、虐待について研修を行い、虐待防止に努めている。又、出入り業者にも虐待の有無の確認協力を得ている。	入社時研修、毎年実施する職員アンケートにより、職員個々の虐待の認識の確認及び統一を図っている。施設長が、言葉づかいによる虐待についても随時職員に伝え、必要に応じ注意することもある。	

自己	第三者	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8	(7)	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	当施設では現在2名成年後見制度を活用し、支援している。	契約時、必要に応じて制度の情報提供を行い、相談にのることもある。職員には会議で、資料をもとに、制度内容の説明を行っている。現在該当者がおり、司法書士と連携を図っている。	
9	(8)	○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又はや改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	見学時事前にご家族・ご利用者様に施設を見て頂きご不安な点や疑問点を訪ねて頂き、ご納得のいくまで説明した上で、ご契約書をお互いに読みながら説明を実施し、充分納得した上で、契約して頂くよう努めている。	利用者、特に家族の思いや希望について十分理解したうえで、不安をできるだけ無くすよう話し合っている。保険外に係る費用等についても、重視して納得してもらうよう努めている。本人にも見学してもらい、馴染んでもらうよう努めている。	
10	(9)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	苦情窓口を設置し、契約時ご家族へ告知し、家族会(年2回)夏祭り、クリスマス会、ご面会時等ホームへご家族が訪問される時に個別にご意見を伺っている。苦情BOXを設け継続していますが、直接相談等はお話しされるが、投書は昨年一通もありませんでした。	行事の折には、家族への参加も促し、毎月の精算の際や普段の来訪時に声をかけ、話す時間を設けている。運営推進会議でも家族には遠慮なく話しをしてもらうよう働きかけている。家族会を定期的に開催し、情報提供を行っている。	
11	(10)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	毎月のミーティングの中で話し合い、意見や提案をその都度検討し、運営に反映させている。	毎月の定例会議では、全職員から意見や提案を出してもらい、検討、反映につなげている。施設長は日々の業務において、職員が気軽に話せるような雰囲気づくりに心がけ、必要に応じて職員には声をかけている。法人としても勤務体制、就業環境については重視している。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	平成20年11月に「中土井社会保険労務士事務所」と委託契約をし、就業環境については、各自が向上心を持ち働ける環境の設備に努めている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	自施設での研修はもちろん、外部研修も受けて頂くよう、人材不足の問題がある中、シフトを工夫して受講して頂いている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	西区グループホーム会や他施設の運営推進会議等に積極的に参加し、交流し、自施設の悩みを相談したり意見を聞き、サービスの質の向上に努めている。		

自己	第三者	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>Ⅱ. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	時間をかけてご家族からご本人の生活史を聞き取り、まずは、ご本人の呼び方を統一し、時間をかけて生活史を元にゆっくりご本人の話を傾聴し、信頼関係を築く様に努めている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入居時、時間をかけご家族よりお話を傾聴し、電話等で連絡を取り合い信頼関係を築けるように努めている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	ご本人様とご家族様のお話を傾聴し、今どのような支援を必要としているかご家族様・ご本人様の希望の聞き取りを行った情報を見極め、日々の申し送りの中で支援の方向性を話し合っている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	ご家族のように生活を共にする関係は、築けている、その中でも介護者の立場である事を忘れず、敬意を持って支援している。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	ご家族様との連絡を密に取り、生活の中で疑問点があればご家族に意見を伺い、介護に反映させ、共にご本人を支える関係を築いている。		
20	(11)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	ご家族様の了解を得て、馴染みの方には出来る限りご面会に来て頂けるようお願いをし、馴染みの関係がと切れないように支援している。(現にご家族様以外の方もご面会に来られている。)	家族からの情報を基に、協力を得ながら友人や知人等の来訪を積極的に働きかけ、促す努力をしている。会話が難しくなっている場合もあるが、少しでも懐かしんでもらえるよう配慮に努めている。来訪しやすい雰囲気づくりにも注意し、再来訪もお願いしている。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	ご入居者様の性格等を把握し、お席の位置を考慮していますが、トラブルが生じた場合は、スタッフが中に入り傾聴し、ご入居者様一人ひとり孤立しないように支援しています。		

自己	第三者	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	契約終了後も必要に応じご家族の相談や支援に努めている。現に退所された後にご家族が施設に足を運んで頂いている経過があり、関係を断ち切らない取り組みを実践している。		
<b>その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
23	(12)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	入居時にご本人様にはもちろんご家族様からもご本人様の希望は、どのように考えておられるかを聞き取りをするように支援している。カンファレンス等、常に話し合いお一人お一人に合った生活が送れるよう支援している。	普段の様子等ちょっとしたしぐさについては、連絡ノートに記録し、毎月の会議により共有を図っている。本人に関する情報は家族にも伝え、常に家族とも共有に努め、随時相談もしている。入浴時や夜間等での個別の時間を大事にしている。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居時に聞き取りを行っている以外に普段の生活の中で「お昼から何をされてたか?」「何を好まれるのか?」些細な事ですが、詳しく聞き取りしています。疑問に思ったことは、ご家族様の面会時にお伺いさせて頂いています。情報を収集できる方は、生活史をアルバムにさせて頂き、若い頃のことや時代背景などを把握するよう努めています。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	朝の申し送りで夜勤帯でのご入居者の状態を把握し、8:30のバイタルチェック・9:45~15分のラジオ体操(ご入居者様・スタッフ全員)ご入居者一人ひとりの体の動き・表情・笑顔を確認しながら、その日のケアに取り組んでいる。		
26	(13)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	看護師・ケアマネ・介護スタッフにより、月1回のカンファレンスやミーティングにおいて話し合い、意見やアイデアを反映させ、ご本人の視点を元にケアプランの土台を作成し、ご家族のご意見も聞き取りケアプラン作成に至っている。ご入居者様に対する職員の気付き、観察内容を個々に記録し、申し送り等、スタッフ全員で共有検討している。ご入居者様の個別の状態変化に応じて、随時見直しを行い、緊急カンファレンス等にてその都度会議を開き意見交換を行っている。	ケアマネがその人の生活習慣をベースに、家族の意向も入れた原案を作成し、看護師、職員の意見を併せ、計画を作成している。本人がしたいことやできることを具体的に反映し、本人への無理強いにならないよう配慮し、自立に向けた内容を心がけている。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	バイタル・排泄・食事量など利用者の体調の変化をチェックしている。以前と比べて、介護記録が次に繋がる様な内容になっている。又、個人ノートを作成し、特に注意してほしい事を記入し、スタッフ全員で共有出来ている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	ご家族様が多忙な時は、他医院へ受診の付き添いを行っている。ご入居者お一人お一人のニーズに合ったサービスをするよう心掛けている。		

自己	者	第三	項目	自己評価	外部評価	
				実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29			○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	稀であるが、近隣のレストランにお食事に行き、認知症の方の理解を深めて頂くよう又、ご本人が楽しむ事が出来る様支援している。		
30	(14)		○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	基本は、週1回の主治医の往診ですが、ご家族やご本人の希望がある場合、ご家族の協力を得て他医療機関を受診出来る様、支援している。又泌尿器科や歯科が同ビル内で受診出来る為、ご入居者様に負担をかけることなく適切な医療を受けられる事が出来ている。	利用者の多数は、かかりつけ医である主治医の往診を週1回受けることで、健康管理が図られている。緊急時は夜間の往診等も可能な為、本人や家族の安心に繋がっている。他の医療機関を希望した場合も家族対応で受診している。	
31			○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	看護師が常勤として勤務している為、常に介護者と情報を共有することが出来、適切な看護が受けれるように支援している。		
32	(15)		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	主治医と相談し、連携医療機関へ入院して頂き、過去の経験より施設との信頼関係は、築けている。早期退院の方向性は、主治医からも医療機関へ申し送りされている。	事業所としての医療機関との連携、協力体制は、長年の経緯で構築されている。早期退院後の受け入れ体制として環境を整えたり、長期入院者が退院後ホームに戻りたいという強い希望にも沿えるよう家族、医療関係者と話し合いを密に行っている。	
33	(16)		○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入所時「重度化や終末期に向けた方針」について説明し、ご家族の意向を踏まえ、同意書を頂きご利用者が安楽に終末期を迎えられるよう、全スタッフで情報を共有し、支援しているが、再確認の場を設けていない為、年2回の家族会でご家族の意向を再確認するよう取り組んでいるが、再確認が必要な場合、必要に応じてご家族様と話し合いの場を設けたい。	看取りに関しては、入所時から事業所で出来る可能な範囲を家族に説明している。その後も主治医、施設長がその都度家族と十分に話し合い、職員も情報を共有している。住み慣れたところで馴染みの職員に見守られ、終末期を迎えることは、利用者、家族にとって大きな安心ともなっている。	
34			○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	看護師の指導のもと、急変や事故発生時に備えマニュアルは作成している。その都度、電話や直接指示を受けていて訓練に繋がっている。		
35	(17)		○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	災害マニュアルは作成している。昼間は事務所・夜間は各フロアの夜勤者が管理している。年2回の消防訓練は、夜間を想定した消防訓練を実施し、実地指導を別枠で年1回受け災害時の避難の仕方を指導して頂いている。警報装置・スプリンクラーの設置、近隣の出入り業者へ協力をお願いし、地域の方にも参加して頂き、地域との連携がとれるように今後継続していきたいと思う。	火災に備えて施設のスプリンクラーは既に設置されている。古くから地元意識の強い地域だけに防災に関して自治会との協働は、現状困難であるが、隣接の商店や出入り業者との協力関係は確保され、備蓄品などの寄贈もあり、地域に馴染んだ協力体制ができています。	夜間も含めた地域の災害対策に向け、自主防災組織を視野に入れた検討により、自治会との繋がりが期待できないだろうか。

自己	第三者	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
36	(18)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	スタッフは常にご入居者様一人ひとりの人格を尊重するのはもちろん性格等に合わせて言葉掛けや対応を行っている。誇りやプライバシーを損ねないようにご入居者様一人ひとりの違いの尊重さりげない介護援助を行い、ご本人が思っている「現実」を否定しない。言葉掛けは、常にミーティングで言葉での拘束や虐待がないよう話し合っている。	利用者が思っている「現実」を否定しないことは安心に繋がるので、決してその場しのぎの声かけをしないよう職員間で話し合っている。意志表示の難しい利用者には、一人ひとりの思いを尊重するために、その表情から気持ちを察するよう努めている。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	ご入居者様お一人お一人の自己決定、希望を大切にしている。自己決定が困難な方には情報を出来るだけ少なくし、選択できるように工夫している。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	ご入居者様一人ひとりの生まれてからこれまでの生活歴、ご本人にとって大切な経験や出来事をスタッフはカンファレンス・ミーティング等でスタッフ同士情報を共有し、その人らしい暮らしや尊厳を支援する様常に話し合い努力し、決して無理強いを行わない。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	外出時や施設でパーティーなどがある時は、よそ行きの身仕度、お化粧を手伝わせて頂いています。普段も希望を伺い、白髪染め、爪切り、ムダ毛の処理、髭剃り、髪の毛のセット等、気をつけて支援しています。基本訪問理容ですが、希望があれば美容院へ行くこともあります。衣服の訪問販売で好みの服を選びおしゃれを楽しむ支援もしています。		
40	(19)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	お手伝いして頂ける方には、声掛けしてお手伝いして頂いている。スタッフも同じ食事を同じテーブルでお話しながら楽しくいただき、食べ方の混乱・食べこぼし等のサポートをさりげなく行っている。年に数回テイクアウトの食べ物で外食気分を味わって頂いたり、行事の時にはおでん・お寿司・すき焼き等特別メニューを楽しんで頂いている。稀ですが外食への支援を行う場合もあります。おやつやお茶はお好きな時に召し上がって頂けるように常にテーブルに用意させて頂いています。	食堂で利用者と職員が同じ食事を摂ることで楽しいゆったりとした時間となっている。野菜の種類が多い工夫された献立に利用者の満足の声が聞かれた。嚥下状態が低下しても栄養補助食品に頼らず最期まで口から食事を摂って貰うことを重視し調理の工夫もなされている。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	毎日水分・食事量チェックを行い、ご利用者様に常にお茶とお菓子をテーブルで召し上がって頂けるようにご用意させて頂き、水分量・食事量の少ない方も増加傾向にあります。又お食事も普通食に限らず、一人ひとりに合った形状のお食事を提供させて頂いている。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	お一人お一人に合わせて口腔ケアを行っているが、歯ブラシが困難な方にはハミングッドを使用している。スタッフが困難だと判断した場合は、同ビル2Fの歯科に受診又は往診して頂き、ケアの仕方を指導して頂いている。又、個人の口腔内の状態に合った歯磨き粉で対応している。		

自己	者	第三	項目	自己評価	外部評価	
				実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(20)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄チェック表に記入し、排泄パターンを把握している。入居以前にリハパン等使用していた方もこちらでは布パンで生活できるよう支援し、カンファレンスで必ず話し合うようにしている。現にリハパンから布パンになった入居者様もいらっしゃる。	オムツで寝たきりの方でも、便のふ着が見られたら即座に便座に移乗し、時間はかかっても自然に排便ができる機会を大事にしている。個別の排泄パターンを知るケアは利用者にとっても失敗の回数が減り、排泄の自立を目指す意欲に繋がっている。		
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	自然排便を目標に水分量・食事量・運動量は、小まめにチェックしている。ご家族に金銭的に援助して頂ける方には、飲むヨーグルトやブルーベリーを飲んで頂いたり、腹部マッサージ等を行っているが、薬に頼らざるを得ないのが現状である。カンファレンスで常に話し合いたい。			
45	(21)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	入浴日(火)(金)と決まっている為、無理強い行わず、朝から希望者から順番に入浴して頂いている状況です。スタッフの人数が限られており、15時以降の入浴はほぼありません。普通の浴槽ですが、寝たきりの方も2名介助にて湯舟に浸かって頂けてます。仲の良いご入居者様同士連れ添って入浴される事もあります。異性のスタッフの介助を嫌がられる方は、同性のスタッフが介助しています。稀ですが、歌の好きな方が多いので音楽をかけての入浴やくず湯を持ちこむ事もあります。入浴の無い日にレクとして足湯の支援を行ったり、蒸しタオルでお顔や首程度ですが、濡はさせて頂いています。	今年度、利用者自身の高齢化に伴い、通常の浴槽での入浴が困難になり、シャワーチェアを設置した。負担がより軽減され、寝たきりの利用者も湯船に浸かれるようになった。拒否のある方には無理強いせず、楽しみに繋がるよう声かけの工夫をしている。		
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	なるべく昼間は、活動するよう支援しているが、お一人お一人に合わせて、お昼寝が習慣の方やその日の体調等に合わせ支援しているが、夜間の安眠の為、昼間の活動時間をレクや生活リハで過ごせるようもっと努力したい。			
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	薬の目的等いつでも閲覧できるようファイリングし、所定の位置に置いている。薬剤師と常に連絡が取れ疑問点は、いつでも聞けるシステムになっている。服薬時には服薬者を間違えないよう薬袋を見ながら、ご本人の前で声を出して読むようにしている。週1回の往診時、薬の内容はDrがチェックしている。			
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	毎朝9時45分にラジオ体操を行っています。その日の体調や気分が良くない方もいらっしゃいますが、概ね良い気分転換になっています。その際ラジオ体操の時間を告げる施設内放送を毎回違うご入居者様に放送して頂いています。カラオケ・ぬりえ・大正琴・洗濯たみ・食器の片付け・盛り付け・お盆拭き等役割を持って頂く事を支援しています。毎月1回の音楽療法も楽しんで頂いています。			
49	(22)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	スタッフの多い入浴日(火・金)に近くのお地藏様や伊川沿いを散歩しています。毎狩りや水族園・外食や買い物に行く事もありますが、日常的というよりは、特別な外出になっています。帰宅願望の強いご入居者様は、希望に添って外出させて頂いていますが、「家に帰りたい」という希望を支援する事は、困難である。ペランダにはよく出て外を眺めておられる。	平均年齢が88歳という高齢化した現在では、気軽に外出できる体力のある利用者が少ない。また寒さの厳しい時期に外出することで体調を崩すリスクもあり、ペランダで空気に触れ、自然の変化を楽しむことが多い。地域の遊技業者が利用者を気軽に招待してくれ、外出の楽しみも増えている。		

自己 者 第三	項目	自己評価	外部評価	
		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50	○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	基本事務所で管理しています。少ない金額ですがご入居者様が所持されている方もいらっしゃいます。スタッフはお金を持つ事の大切さを理解しており「夏祭りでお金を使うようにしたい」「少額でも持って頂きたい」等ミーティングで意見は出ますが、共同生活故に問題が生じ、頓挫している状況です。買い物に行った際、使える様支援させて頂く事もありますが、機会は非常に少ないです。		
51	○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	ご家族様に思い出の言葉・大切に思っている事等を書いて頂いたり、時には、読んで頂いたりと協力を得て、ご入居者様に安心して頂けるように支援し、難聴の方に筆談ノートを作り、スタッフとのホットな会話のやりとりが綴られています。ご家族様よりお電話がかかって来る場合又はご本人様の希望でご家族様への連絡をさせて頂く場合も電話機の子機を利用して直接お話しして頂いている。		
52	(23) ○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	照明器具を温かみのある暖色にし、ホーム全体が明るくなりました。大きな掲示板や玄関には季節感が感じられるようその都度工夫している。空気清浄機を置き脱臭や湿度には、気を配っている。又温度・湿度計を2か所に置き快適に過ごせるようにチェックしている。	広いホーム全体が暖かく、温度変化で体調を崩し易い利用者の健康に配慮している。建物に面している長いベランダは軽い散歩道に利用されており、適度な風と暖かい日差しが居間に差し込んでいる。居間にはテレビが2台、1台は皆で楽しめる場所にあり、もう1台は居間の隅で落ち着いて少人数で楽しめる配置になっている。	
53	○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	リビングにはテーブルだけでなくソファも置きいつでも座って頂けるようにしている。テーブルに常にお茶とお菓子を用意し、居間でテレビを見ながら、ホッとできる空間づくりにしています。		
54	(24) ○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	ご入居の際、ご自身の愛着のある生活用品を持ってきて頂いて、ご使用して頂いている。現在、家族写真を貼っている部屋は、継続しご入居者様の状態に合わせて出来る限り家族写真を用意している。	フローリングの洋室と畳敷きの和室は、どちらもその方らしい雰囲気を感じられるレイアウトで落ち着いている。特に和室はご本人が今まで愛用し、慣れ親しんできた茶筆筒のような家具が置かれ、居間で団欒をしているようなほっこりした居心地の良さが感じられる。	
55	○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	車椅子でもトイレ・居室等へお一人で行き来できるようバリアフリーで空間を広くとり手すりを全面に付け歩行訓練や立位訓練を手すりを生かして訓練しお一人おひとりの自立を支援している。又居室には、ご本人の写真と名前をわかりやすい所に貼り又、ドア前にそれぞれ違った花を飾り自室である事を認識して頂いている。		